

報道提供資料

令和2年4月24日



貝塚市

都市政策部 広報交流課
広報広聴担当：岸本・中川
TEL:072-433-7231
FAX:072-433-7233

新型コロナウイルス感染症支援策として水道料金を減額します

本市では、多くの市民や事業者の方々に対する継続的な支援として、下記のとおり水道料金の減額を実施します。

記

○支援内容：水道料金の基本料金(※)を5割減額
※本市の基本料金には、基本水量に相当する料金も含まれています

例) <家事業務等小口使用の場合>

基本料金月額(税込) 減額前 1,034円 → 減額後 517円

<業務工場等大口使用(口径50mm)の場合>

基本料金月額(税込) 減額前 39,050円 → 減額後 19,525円

○対象者：32,786件(令和2年3月末時点)
小口使用(家事業務用)32,646件 大口使用(業務工場用)140件
なお、福祉減免*を受けられているかたは対象外です

○減額期間：令和2年5月検針分から令和3年4月検針分まで(1年間)

○所要額：約2億4千万円

*福祉減免の内容

ひとり親世帯、重度障害者世帯…1カ月あたり20m³までの水道料金(基本料金と超過料金)を5割減額

単身の高齢者…基本料金相当額を免除

問合せ先 上下水道総務課

TEL 072-433-7143

担当：永橋・奥野